



第549号 令和6年4月1日
発行所 京都市学校医会
京都市中京区間之町通竹屋町下ル
楠町601-1 こどもみらい館2階
TEL (075) 256-0351
FAX (075) 241-3568
発行人 杉本英造

会長退任のご挨拶と御礼

会長 杉本英造

令和2年4月 会長職を拝命し2期4年経てこのたび退任させていただき、後任を井本雅美副会長に継いでいただくことをご報告申し上げます。就任しました令和2年はCOVID-19感染が始まった年で、2月28日から5月31日まで学校は休校となり、京都では4月16日から5月21日まで緊急事態宣言が発令されました。このため学校医会総会は開催できず、学校医会、教育委員会、府医師会と何度も協議し、定期健診は通常の4～6月から9月～3年3月までに行う異例の状態となりました。3年3月に健診をされた学校もありました。未知の感染症流行の中での健診にて会員の先生方のご苦勞、ご協力に改めて感謝します。感染対策は5年5月にCOVID-19が感染2類から5類に変更されるまで続き(今なお流行していて注意が必要ですが)、この時の経過と対応は京都市学校医会誌：第33号(令和4年度)P1-19「新型コロナウイルス感染症対応：3年間を振り返る」に掲載しました。将来また未知の感染症流行があった時(あってほしくないですが)、参考になればと思います。感染症の影響で人が集まる集会は制限され、教育委員会・校園長会・養護教育研究会との会合は開催できず、令和5年になって実に4年ぶりに開催し、顔の見える環境、会って話し合うことの大切さを実感しました。研修会も開催できない状態でしたが、3年6月からは毎年WEB開催を行うことができ、講師も遠方の先生にお願いし、毎回90名近い方に聴講していただけるのはありがたいことで感染症が生んだ副産物かもしれません。ただし質疑応答に盛り上がり欠けることは否めません。今年も6月8日開催しますので参加お待ちしております。

昨年からは「健診における上半身脱衣問題」の対応に追われました。学校保健安全法で定められた医師が行う健康診断の履行に、議会や報道機関への対応をしなければならぬ事態に戸惑いと疑問を感じました。学校医会はもちろん京都府医師会学校保健委員会、近畿医師会連合学校医研究協議会でも協議していたところ、1月22日、文部科学省より「検

査・診察時の服装については、正確な検査・診察に支障のない範囲で、原則、体操服や下着等の着衣、又はタオル等により身体を覆い、児童生徒等のプライバシーや心情に配慮する」通知があり、またまたこの対応に追われ教育委員会と協働で「検査・診察時の留意点(内科・脊柱検査)」を発行し校医ニュース2月号で広報しました。令和5年の健診はプライバシー配慮に留意していただき1件もクレームがなかったことは誇れることであり、今年もそうあってほしいと願っています。

昨年、教育委員会から西京高校学校医勤続20年表彰をいただき、月日の経つ速さ「光陰矢の如し」を実感しています。令和2年から4年まで京都市学校保健会会長を務め、歯科・薬科の先生方とも懇親を深めることができました。なにより感謝したいのは、会長任期の4年間、学校医活動を支えていただいた会員の皆様、様々な問題に直面した時に温かく見守り支援してくださった理事会メンバー、いつも右腕として助けてくださった事務局の江浪氏、様々な問題解決を二人三脚で歩んだ教育委員会体育健康教育室の方々、京都府医師会学校保健委員会関係者にこの紙面をお借りして深謝申し上げます。この4年間に発行した校医ニュースにお忙しいところ執筆寄稿いただいた先生方ありがとうございました。任期中に西京、左京、中京西部、上京支部会を開催していただき親睦できましたのもよい思い出です。今後も支部会を開催され交流の輪を広げていただくことを期待します。

近年学校医のなり手が少なく推挙に苦慮するケースが増え、支部長の先生方にはご苦勞をおかけしています。「Mastery for Service」今生きている社会・人々に対して奉仕できる、貢献できる、社会に役立つ知識と人間性を自らの主体性をもって磨き上げるこの言葉を座右の銘にしながら学校医活動続けていきたいと思っております。3年後、学校医会創立120周年記念には皆様とお会いできることを楽しみにしております。

「こころの学校健診」に備え、御講演を拝聴して

顧問 有井悦子

花時を迎え、新しい環境の集団生活を愉しむ子どもへの気配を喜びます。その一方で、不安を募らせ、しんどさを抱え始めた子ども・親に思いを巡らせませす。そこへ、昨年度末の3月に、学校医が花明りを灯しやすくする好機が到来していました。「つながりつなぐ一学校と医療をつなぐ診療を目指して」と題した岡山大学病院小児医療センター小児心身医療科科長 岡田あゆみ先生による新たな「こころの学校健診」についての懇切丁寧なご講演でした。

かつて、学校医会では2005年に続き2015年にも、市内80の公立中学校に、学校医の働き方についてアンケート調査を行いました。兩年とも、学校長が期待するのみならず、学校医の約3分の2も“こころの問題解決に取り組む必要がある”を挙げていました。けれども専門外の“こころ”を扱う難しさもあり、林、杉本両会長の深慮により、心身の保健として毎年様々な研修会を重ねてきました。その間も残念ながら、不登校、いじめ、校内暴力等の報告と虐待通告は増加の一途をたどっていました。家庭に要因がある場合でも、多くが教育の集団の場で表出され、子ども、親、先生方は困難な日々を凌いでいます。

そこへ、学校医が養護教諭とともに担う学校の保健に方策が示されました。昨年10月543号ニュースでお伝えした「不登校予防のための思春期こころの学校健診」です。急に導入されましたら、戸惑いや負担感、混乱を招くと予想され、準備を調える期間が必要です。折りしも、京都府医師会学校医部会総会が開催されますので、まだマニュアル作成の詰め段階ながら、他府県に先がけ講演を企画し部会理事会の賛同を得ました。

“つながりつなぐ”ということばに端的に表れた命題に沿う、先生の篤い志に裏うちされた不登校診療の豊かな実践をまず学びました。その上で、学校医やかかりつけ医等のプライマリケア医が実施しやすい工夫がなされたマニュアルの考え方と手順を紹介されました。

つながる場一学校の喫緊の課題「不登校」は文科

省統計で10年連続で増加し、令和4年は前年より5万人増の29.9万人で、小学生1.7%、中学生6.0%でした。きっかけは、小学生で、「先生のこと(30%)」「身体の不調(27%)」「生活リズムの乱れ(26%)」、中学生では「身体の不調(33%)」「勉強が分からない(28%)」「先生のこと(28%)」でした。小中ともに「身体の不調」の割合は高く医療が担えますが、別の調査で医療が必要な14%のみが医療に繋がっていました。「自分でもきっかけがわからない」が小中とも2割強で、聴き出そうとしすぎない問診の根拠になります。半数が実際に休みは始めるまで1ヶ月～半年程度で、早期介入が有用です。けれども学校は、受診を勧める症状の判断、医療機関の選び方、本人や家族にとって受診へのハードルの高さに悩んでいると報告されました。昨秋の養護教諭との懇談時にお聴きした悩みと同じでした。

次の先生の臨床の供覧では「不登校」が「疾患」でなく「状態像」であること、対応の要点は、「登校できる」ようにすることが正解と思いきまないとすると念を押されました。その上で、まずはアセスメント(見たて)を生物心理社会的にみて、「レジリエンス」につながる子どもの健康さ、自我の強さ、強み、周囲の資源を含めて評価して行います。小児期の逆境的体験の保護因子の1つは、家庭外に居場所があることと、自分に関わってくれる大人が居ることであり、それは学校医も担えます。

4つの背景要因を症例で提示され、特に有効だった学校の対応と、NGをOKへと導くワードは具体的に印象深く伝わりました。(1)精神疾患の不安症は、小児期から青年期に5～18%に発症すると注意喚起されました。(2)発達障害の中で、教育の範疇とみられて不登校診療の要因からもれやすい限局性学習症を、解り易く図解されました。神経発達症児の心理社会的ストレスによる気づかれにくい疲弊にも言及されたのは理解に極めて有用です。又、ゲーム障害(症)もゲームが悪いという短絡的な思考が席卷する現状に根拠を示して戒められました。(3)環境では、不登校が急増する中1ギャップに

は小中の申し送りによる情報共有が有効でした。(4) 身体疾患では、経験不足と二次障害の抑うつや社交不安を考慮した進路選択を勧められました。高校等の校種別に指標を示され、出務校以外の校種情報が少ない学校医にはよい参考になりました。

この後、導入が予定されている日本小児心身医学会の土生川千珠先生を班長とする研究班のメンタルヘルス予防的支援「思春期のこころの学校健診」を紹介されました。2018年から文科省科研、2022年からAMED（日本医学研究開発機構）の助成で、2018年から2023年、和歌山、大阪、滋賀の15375人で、その実効性が検証されました。小学5年生から中学3年生を対象に健診の説明を送付し、保護者の同意取得し進める構成は、

1. ICTを活用したこころの問題評価質問紙への回答
2. 教育・医療機関情報共有データベースプラットフォームを用いメンタルヘルス要支援児を検出
3. 学校医やかかりつけ医等のプライマリケア医向けのこころの診療講習会
4. プライマリケア医とこどものこころ専門医をつなぐ遠隔・診療支援システム構築

となっています。

判定後のつながり（再診）つなぐ（紹介、連携）診療は、「不登校」が他者とつながりにくい状態であるからこそ必要です。「次の人、機関、所属につながるまでの、相談先を相談できる人、場所」として、学校医やかかりつけ医の“ハブ”としての機能の重要性が説かれました。それでも、忙しい中で時間がとれるか、有効な話ができるか、専門外で役に立てるかという躊躇いには、通常診療の延長であり、かわりながら次につなぐ有益性と、症状があってもできることを探そうと言える医療者の強みを述べられました。一緒にとり組めることを探す問診票や、生物心理社会的に親子を理解するツール、常識的生活指導の指針等が用意されています。本人が診療により安心すると自己効力感が向上するとも示されました。

具体的には2～4週間に1回の定期的受診で、15～30分で可能な面接の組み立てが示されました。ただ現実的には、一般診療内でそれだけの時間の確保はとても難しく、今後検討が必定です。

最後に、京都市の取り組みも紹介され、実装化途上の「思春期健診マニュアル」も資料として提供していただきました。岡山県教育委員会の「起立性調節障害対応ガイドライン」は、学校で活用されやすいよう丁寧かつ簡潔に作成されていました。その中に、岡山県小児科医会の協力で、起立性調節障害の診療を行う58ヶ所もの医療機関の一覧表と、所在を示す地図が掲載されており圧巻でした。国の中央においてだけでなく、地元岡山での医療と教育との協働に、先生のあたたかく強いリーダーシップがうかがえました。

座長の府医松田担当理事が発言されたように、つなぐ先の専門医を把握しにくく、数も絶対的に不足しているのは、実施の大きな障壁になります。京都小児科医会では平成17年に『こどものこころ相談機関リスト』を小児科医が紹介しやすいよう作成しました。その時の小児科医利用限定のしほりをはじめ養護教諭や保健師などとの協働を目指し、平成23年に改訂版を作成しました。時期早尚でしたからでしょう、活用実績が少なく、その後の改訂版の提案は、ネット上で情報が得られるという判断で見送られました。今後、地域性を考慮して進められるという「こころの健診」実施の必須条件として、“つなぐ先の機関”の発掘と周知という山が有り、学校医会としての新たな課題が想定されます。

3月25日「不登校」に関しての、文科省委託の子どもの発達科学研究所（本部・大阪）の調査結果が報じられました。2022年に不登校を経験した小中高生や担任らに要因を問うたものです。「いじめ被害」と回答した割合は学校が子どもより20ポイント以上低く、重大ないじめを見逃している可能性が指摘されました。「教職員への反抗・反発」「教職員とのトラブル・叱責」は子どもが各々32.4ポイント、14.7ポイント高く、教員の態度や指導方法の見直しが提言されました。「体調面の不調」は子どもの7割が挙げたのに対し学校は2割にとどまり、1人1台配布の学習端末も活用し、心身の変調の早期把握が重要と提唱されました。これは「こころの健診」への大きな動機になります。こども自身に問い、本音が語られ、早期に適切な手立てがとられる学校風土の醸成を学校医も担う時が満ちてきた春です。

9年半ぶりの上京支部研修会

上京支部長 八田 佐知子
(はった医院)

桜が開花し始めた3月30日土曜日、上京区内の「萬亀楼」さんにて上京支部会研修会を行いました。

私が乾隆校の校医を仰せつかったのが2015年度からなのですが、その前年の2014年に支部会研修会が北区の先生方と合同で催されたとの記録があります。ですので9年半ぶりとなりました。

2021年度より上京支部長を拝命し、その春にご勇退の先生が三名あり、新しい校医さんを上京東部と西陣の各医師会会長にお願いして探して頂いたり、支部の先生方の連絡先を伺ってグループメールを始めるなどしてはありました。が、コロナ禍で先生方もお忙しく、会合を持つことはできておりませんでした。

会員名簿の訂正のやりとりなどで事務局の江浪さんがいつも明るく励ましてくださり、時に事務所に伺ってちょっと助けてもらったりするうちに、昨年暮れより、こどもみらい館の京都市学校医会事務所にて毎月第二木曜14時から行われている精神衛生研究会に私も参加させていただくようになっておりました。

その時に杉本会長先生とお話する機会があり、2023年度末で2期お勤めになった会長を交代なさると伺いびっくり。杉本会長先生をお招きして会合を開く！と3月14日に思いついて会長先生のご都合を伺いその日にグループメールで3月30日夕方に来ていただける先生方を募りました。おひとりでも支部の先生がご参加下さるなら開催する覚悟でした。結果、複数名で集まることができることになり、場所は上京区内でと考え、お店にお尋ねしたところ、予約可能とのことで京懐石をお願いして先生方にご連絡いたしました。

300年の歴史があるという萬亀楼さんは日暮れ前のお店の苔生したお庭がそれはそれは見事で、案内されたお部屋は椅子席の落ち着いた個室でお手洗日も専用にあるというものでした。

恒例で会の最初に杉本英造会長より京都市学校保健会誌「オーバードーズされる薬物について」の記事をもとに御講義を拝聴しました。実際に風邪薬が過量になっている高校生のことや漢方薬の麻黄などで国体レベルの選手はドーピングの疑いをかけられてしまうなど気をつけるべき点をいろいろ伺いました。さらに、検診で上半身脱衣が難しくなっていて先生方のご苦勞や校医さんが不足していること、会長先生が校医さんが決まっていない遠方の学校に出務されていることなど話題がたくさんありました。

3月の終わりではありましたがお雛祭にちなんだお料理で、おめでたい柄の塗りの盃で乾杯の後、菱形の器や菱餅に見立てたピンクのしんじょうのおつゆ、桂むきの大根の行灯が乗ったお膳のときは照明を暗くして蝋燭の明かりで穏やかに過ごし、桜があしらわれた花籠でぱっと明るくなり、熱々の蒸し寿司、焼き魚、若竹煮、豪華な鯛茶漬け、デザートと菜の花に見立てた手作りの生菓子とお抹茶を堪能しました。(メニュー全部書いてしまった!) グラスのお猪口が色違いのマイセン製でかわいくてすてきで美味しいお酒が進みました。杉本会長が「来てみたかったお店」とのお言葉も賜り、ご参加の方々に喜んでいただけて本当に嬉しい会となりました。

今回ご欠席の先生方には「また次の会を開催しますので」というご連絡と、この機会にずっと気になっていたご勇退の先生方へ御礼の品をお持ちさせて頂いたことを御報告いたしました。

とりあえず2023年度内に研修会を開催することができて胸をなで下ろしております。今後とも何卒よろしくお願ひ申し上げます。



全 理 事 会

令和6年4月4日 於 事務局

出席者 杉本会長、井本・山内副会長、安野専務理事、守上各常任理事、八田・林・谷口・
関沢・関・住田・公手・辻各理事、長村・東道監事

会長挨拶

<報告事項>

1. 事業報告
2. 会計報告
3. 各支部活動状況
4. 定期健康診断の在り方
5. 学校医の配置について
6. その他

<協議事項>

1. 令和6年度 予算について
2. 会長の交代について
3. 令和6年度 活動方針について
4. 令和6年度 京都市学校保健会役員について
5. その他

第 11 回 常任理事会

令和6年4月6日 於 事務局

出席者 杉本会長、井本・山内副会長、安野専務理事、大久保・中嶋・西村・守上各常任理事、
嶋元眼科学校医会理事、松波耳鼻咽喉科専門医会理事、林議長

会長挨拶

<報告事項>

1. 色覚相談事業 3/5、3/19、4/2
各2名
2. 京都府医師会 新任学校医研修会 3/5
於：WEB 杉本
3. 精神衛生研究会 3/14
4. 京都市学校医会 新任校医研修会 3/21
於：こどもみらい館第一研修室
参加者8名（内科5名・耳鼻科3名）、
杉本・井本・山内、松波先生
5. 上京支部会 3/30 於：萬亀楼 杉本
6. 全理事会 4/4 於：事務局
7. 令和6年度京都市学校医会研修会
令和6年6月8日（土）15：00～16：30予定
講演「子どもたちに性のことを正しく伝えよう～包
括的性教育とリプロダクティブヘルス&ライツ～」
京都市第二児童福祉センター診療所
診療課長 上野 千穂 先生
8. 小学生記録会について
7月29日（月）水泳記録会出席：守上先生
10月26日（土）陸上・持久走記録会出席：
奥村先生、1名未定
2月9日（日）京キッズRUN出席：2名未定

9. 上京支部長の八田佐知子先生が令和6年度より
常任理事へ就任
10. 新左京支部長は上高野小の米田武志先生に決定
11. 全国学校保健・学校医大会（続報）について
12. 学校医会元会長の酒井晃先生が4月3日にご逝去
13. その他

<協議事項>

1. 京都市学校保健会会誌への原稿依頼について
2. 令和6年度京都市学校保健会役員について
3. 各種懇談会日程について
4. 令和6年度京都市学校医会総会について
5. その他

<関連学会・各種協議>

1. 第73回京都市学校薬剤師会懇親会 4/6
18：00～ 於：ザ・サウザンド京都 杉本
2. 精神衛生研究会 4/11、5/9 14：00～
於：事務局
3. 色覚相談 4/16、5/7 各2名
4. 令和6年度京都市学校医会総会
4/20 15：30～ 於：竹茂楼
5. 第1回常任理事会 5/11 14：00～
於：事務局
6. その他

令和6年度 京都市学校医会研修会のお知らせ

様々なジェンダーの“性被害”が語られるようになった一方で、“虐待防止”の意識は進んでも、“性虐待”は今だに把握されにくい現状です。それらの生涯に亘る禍根も、大切な命を損うリスクも明らかになっています。その極まった現場の児童相談所で臨床を重ねられた上野千穂先生は予防を提唱されます。従来の性教育でなく、「いたづら」と軽んじられて来た風潮を転換する、子どもが自分で心と身体を守れるようサポートする『包括的性教育』を学びます。

日時：令和6年6月8日 土曜日

15:00～16:30

WEB 配信のみです

申込：右記の QR コード、または、URL

<<https://qr.paps.jp/jK1V2>>で事前登録

(自動返信メールを大切に保存し開始時間になりましたらメールに記載の「ミーティングに参加」ボタンよりご入室ください。自動返信メールが見当たらない場合は迷惑フォルダ等もご確認ください。)



講演

「子どもたちに性のことを正しく伝えよう
～包括的性教育とリプロダクティブヘルス&ライツ～」

京都市第二児童福祉センター診療所 診療課長 うえの ちほ 上野 千穂先生

座長：京都市学校医会 常任理事 八田 佐知子先生

京都府医師会指定学校医 研修単位：1単位 取得できます

※ミーティングルームに入室する際、表示名は必ず、「名字+スペース+名前」(例 京都 太郎)にしてください。入室中での変更方法(例：右上または下部に表示されている「参加者」をタップ⇒ご自分のお名前をタップ⇒「名前の変更」をタップ⇒お名前を入力し、「完了」をタップ)

なお、お名前をきちんと表示されない場合、研修会の単位が正確にお付けできません事をご了承お願いいたします。